

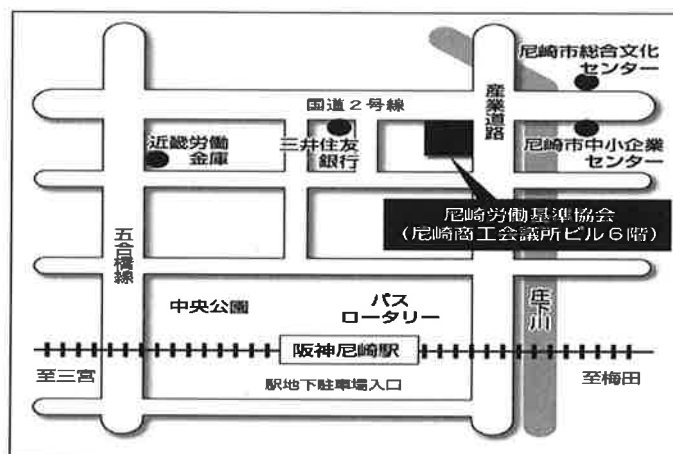
建設業における職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育のご案内

建設業における労働災害防止を推進する上で、職長等および安全衛生責任者の役割がますます大きくなっていることから、職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じたカリキュラムについて、平成29年2月20日付け基発0220第3号で、厚生労働省局長より通達が発出されました。建設業に係る事業者は、職長等及び安全衛生責任者に対し、新たにその職務に就くこととなった後、概ね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更した時に職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育を実施することが求められています。

つきましては、下記の通り実施しますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時 令和4年7月22日（金） 9:20～17:00
2. 場 所 尼崎商工会議所ビル 6階601会議室（尼崎市昭和通3-96）



※尼崎商工会議所は、バイク駐車禁止です。

3. 受講対象者
 - ①平成18年4月1日以降に「職長・安全衛生責任者教育」を修了した方
 - ②平成18年4月1日以降に「職長等教育」を修了され、その後に「安全衛生責任者教育」を修了した方
 - ③平成18年3月31日以前に「職長・安全衛生責任者教育」を修了され、その後に「リスクアセスメント教育」を修了した方
 - ④平成18年3月31日以前に「職長等教育」を修了され、その後に「リスクアセスメント教育」及び「安全衛生責任者教育」を修了した方
4. 受講料 会員 8,780円 ・ 非会員 10,980円（消費税・テキスト代込）
5. 定員 30名
6. 申込方法
 - ①申込用紙に記入の上、受講料を添えてお申込みください。
 - ②尼崎労働基準協会ホームページからのお申し込みも可能です。
7. その他
 - ①教育終了後、修了証を交付いたします。
 - ②お申し込み後の取消し及び次回への変更はできません。
また、一旦納入された受講料は返金できませんので、日程等を確認してください。
 - ③各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本教育の目的以外には使用いたしません。
 - ④教育カリキュラムは裏面のとおり。

(裏面)

建設業に従事する職長及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育カリキュラム

| 時間割・科目 | 講習科目及び範囲 | 講師 |
|-----------------------|--|-------|
| 9:20～ 9:30 (10分) | 挨拶・オリエンテーション | 事務局 |
| 9:30～10:30 (60分) | 1. 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること | 去来川講師 |
| 10:30～10:40 (10分) | 休憩 | |
| 10:40～11:50 (70分) | 1. 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること (継続) | |
| 11:50～12:40 (50分) | 昼休憩 | |
| 12:40～13:50 (70分) | 2. 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること | 去来川講師 |
| 13:50～14:20 (30分) | 3. 危険性又は有害性等の調査等に関すること | |
| 14:20～14:30 (10分) | 休憩 | |
| 14:30～16:50 (140分) | 4. グループ演習 (危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置) | |
| 16:50～17:00 (10分) | 修了証交付 | 事務局 |